

三問
一答
大要

く又至心の一つがたのむでもなく、又至心欲生を除けた信樂の一つがたのむといふことでもない、「三信とはいへどもたゞ彌陀をたのむところの行者歸命の一心なり」とは、第十八願の三信は天親論主の歸命の一心である、其歸命の一心を和らげていへば、たゞ彌陀をたのむより外はないとの御示しである、此御教化に腹が据つてみれば、強ひて第十八願の中でたのむといふ語の本を探すには及ばぬ、天親菩薩が愚鈍の衆生をして解了し易からしめんために、力を盡して、三信を合して「歸命の一心なり」と御知らせ下されたのである。

三 夫を明かに御知らせ下されたのが信卷の兩番の問答である、其祖師聖人の御勸化の趣きを教へたまふが蓮如上人の御示しである、祖師聖人は三國七祖を押のけて御勸化はなさらぬ、蓮如上人は祖師を押のけて御勸化はなさらぬ、然るに末學で有りながら天親菩薩を押のけて心配するは分限を知らざる心得違ひである、斯様に心を落付けて見れば、蓮如上人の御文の御化導は教行信證六軸の肝要をたゞ

この他力たうりきの信心しんじん一つにかぎれりと御知おしらせ下くださるより外ほかはない、其信心そのしんじんとは第十
八願はつがんの三信さんしん即ち論主ろんじゆの一心しんである、行者歸命ぎやうきみやうの一心しんは三信さんしんを全まううじた一心しんであ
る、故ゆゑに三信闕目さんしんかけめなく揃そろうてあり、其闕目そのかけめのない歸命きみやうの一心しんのことを一心しんに彌陀みだ
をたのめとお勸めすなされたのである、御文おふみ一帖目第十三通でふめだいじゅうさんつうに「まづ當流たうりうの眞實信しんじつしん
心しんといふことをよく／＼存知ぞんちすべきなり、その信心しんじんといふは大經だいぎやうには三信さんしんととき
觀經くわんぎやうには三心さんしんといひ阿彌陀經あみだぎやうには一心しんとあらはせり、三經さんぎやうともにその名なかはりた
りといへどもそのこゝろはたゞ他力たうりきの一心しんをあらはせるこゝろなり」と御示おしめしあ
らせられた、第十八願だいじゅうはちがんを與佛教相應よぶつけうさうおうの論ろんに移うつせば一心しん五念ごねんとなる、一心しんとは三信さんしん、
五念ごねんとは乃至ないし十念じゅうねん、然しかれば第十八願だいじゅうはちがんの三信さんしんを歸命きみやうの一心しんとなされた責任せきにんは論主ろんじゆに
あり、そこで論主ろんじゆに問とはねばならぬ、第十八願だいじゅうはちがんの三信さんしんを拜見はいけんしても歸命きみやうの一心しんとい
ふ相まはは見えぬ、如何いかに菩薩ぼさつなればとて經文きやうもんになきことを何なんの見る處ところありて現在げんざい三
信しんなるものを歸命きみやうの一心しんとしたまふやといふに、茲こゝが誠まことに興味きやうみの有あるところで心こころ

を静めて味は、ねばならぬ、全體第十八願の三信といふものは何を受けた相ぞといへば、第十七願の所行の南無阿彌陀佛を行者の心へ受けた相が三信である、此義を以て天親論主は三信を合して歸命の一心となされたものと伺はれる。第十七願の南無阿彌陀佛を行者の心へ受得して阿彌陀佛に歸命するが三信、行者の口へ稱へ顯した所が乃至十念である、第十八願の信行は十七願の一南無阿彌陀佛の行者へ届いた相である、天親論主の心へ受けさせられた所を申べさせられたが、世尊我一心歸命盡十方無碍光如來とある建章の偈文である、又口に行じたまふが讚嘆門である、至心信樂欲生の三信を一心歸命と約め、乃至十念の一行を五念門と開き、一心五念の妙判をなしたまふは、第十七願の名號を行者へ受けた三信十念と御覽なされたからである、斯様に頂いて見れば第十八願は一心に彌陀をたのみ稱名念佛するより外はない。

四 夫について第三の不審が起る、前陳の説明で第十八願の三信は歸命の一心と

たのむは信の字ではない

二四

なるといふことはほゞ了解いたしたけれども、天親菩薩は何の見る所ありて十八願は十七願を受けたものであるとしたまふぞ、十七願と十八願とは別々の願ではないか、その十七八の二願をつなぎ合せて十七願を受けたのが十八願の信行であると思込ませられたぞ、此處が明かにならねば第一第二の不審は晴れぬ、依つて今天親菩薩に代つて答へて見れば、十八願の三信は十七願の名號を心へ受けたものであるといふことは私の計ひではない經文の上に顯れて有る、已に第十八願成就の文に聞其名號信心歡喜と説いてある、其名號と指したは次上の第十七願成就の文に十方恒沙の諸佛如來、皆共に無量壽佛の威神功德の不可思議なるを讚嘆したまふ」と説いてあるそれを承けて其名號といふたもの、明かに知る第十八願の信心歡喜の一念は第十七願成就の諸佛讚嘆の名號を聞いて起つた信心であるといふことを、かくのごとく明白に御説きあらせられたのは釋迦如來の御作りごとではない、其源は法藏菩薩の御誓からが十七願と十八願とは一絡の御誓願であ

る。依つて大經異譯の大阿彌陀經では此二願が一つになつてある、其文を出さば「第四に願すらく、某作佛せしむる時我名字をして皆八方上下無央數の佛國に聞えしめ、皆諸佛をして各比丘僧大衆の中に於て我功德國土の善を説かしむ、諸天人民蜎飛蠕動の類我名字を聞いて慈心せざるはなけん、歡喜踊躍せん者我國に來生せしめん、是願を得て乃ち作佛せん、是願を得ずんば終に作佛せじ」とあり、此經文初が十七願後が十八願であるそれを合して一願としてある、又平等覺經では第十七番に此二願を一緒にして「我作佛せん時我名をして八方上下無數の佛國に聞かしむ、諸佛各弟子衆の中に於て我功德國土の善を嘆せん、諸天人民蠕動の類我名字を聞きて皆悉く踊躍せんもの我國に來生せしめん、爾らずんば我作佛せじ」とあり、即ち十七十八が一願となつてゐる、是は何故なれば一名號を勧め人の方に置けば十七願、行者の受取つた方に置けば十八願、所信能信の違ひはあれども其體は一南無阿彌陀佛である、果して然らば第十八願の三信は名號を以てさ

たのむは信の字ではない

二六

ばかねばならぬといふことは明白である、そこで大無量壽經の三誓の偈を見るがよい、名聲超十方とは十七願、究竟靡所聞とは十八願、是が十七、十八二願を一緒につなぎ合しての御誓である、これで十八願の三信は十七願の名號を行者の心へ受けた相を顯したまふたものである、といふことは明かに知れたであらう、かくのごとく彌陀如來の誓願、釋迦如來の金言、紛れもなく明かなことである、この二尊の佛意を受けて三信を合して歸命の一心となされたことは至極尤もなことである、これは決して拙僧の私語ではない、即ち祖師聖人の二門偈に「世親菩薩は大乗修多羅眞實功德に依つて一心に盡十方の不可思議光如來に歸命したまへり」と御讚嘆あらせられた、大乘修多羅とは別して申せば大無量壽經のこと、眞實功德とは誓願の尊號のこと、總じては三部經、別しては大無量壽經の釋迦の教に依り、十七願成就の名號を聞いて一心に盡十方不可思議光如來に歸命したまひたのであるぞと、天親菩薩の安心を御讚嘆なされたものである。

五 かく聽聞して見れば天親菩薩の安心も約まる所は南無阿彌陀佛の由れを聞いて一心に無碍光如來に歸命したまふより外はない、又末世の我等が信心も六字の由れを聞開き二心なく後生助けたまへと彌陀をたのみたてまつるより外はない、和讃に論主の一心ととけるをば曇鸞大師のみことには煩惱成就のわれらが他力の信とのべたまふとある、性根を比べて見れば天親菩薩と我々とは天地雲泥の違ひなれども一味の信心を得させて頂くは全く他力御廻向の御なしわざぞと喜ばねばならぬ。

第四席 たのみ方ごお助け方

一 前席までのところにて第十八願の三信の中にたのみといふ御言葉がないが是は何ぞといふ不審を立て、夫は三信の中にたのみといふ文字はなくとも苦しうない、天親菩薩が三信を合して歸命の一心となされたを御知らせ下されたが信卷の

たのみ方さお助け方

二八

骨髓である、其聖人一流の御勸化を相承して愚夫愚婦にまで合點し易きやうに御化導下されたが蓮如上人の御文ゆゑ、「三信とはいへどもたゞ彌陀をたのむところの行者歸命の一心なり」とのたまふたのであると辯じ置きました、夫に就いて一つ不審がある、成程信卷に本願の三信を論主が一心と約めたまふといふことは明白なれども、其一心が歸命の一心といふことは一箇處も仰せられてない、たゞ疑蓋無雜の一心と仰せられてあるばかりである、先づ信卷の兩番の問答の中、初の答に三信を一つく疑蓋無雜で結び止めてある、至心は即ち是れ眞實誠滿の心なり極成用重の心なり審驗宣忠の心なり欲願愛悦の心なり歡喜賀慶の心なるが故に疑蓋雜はることなきなり欲生は即ち是れ願樂覺知の心なり成作爲興の心なり大悲廻向の心なるが故に疑蓋雜はることなきなり」と、三信ながら疑蓋無雜で結び止めて、次に總結の文に、「今三信の字訓を按ずるに眞實の心にして虚假雜はることなし正直の心にして邪偽雜はることなし、眞に知れぬ疑蓋間雜なきが故に是を

信樂と名づく、即ち是れ一心なり、一心即ち是れ眞實信心なり、是故に論主建めに我一心と言へり應に知るべし」と仰せられた、次に第二の答の終りに「信に知んぬ至心信樂欲生其言異なりといへども其意惟れ一なり、何を以ての故に三心已に疑蓋雜はることなし、かるがゆるゑに眞實の一心是を金剛の眞心と名く」と仰せられてある、是等の御言葉を以て見れば三心とは説いてあれども其意はたゞ一である、其一とは如何なる一なりやといへば疑蓋無雜の一であるといふ心である、疑蓋とは疑ひを蓋に喩へたのだ、本願を疑ふ蓋がある故に淨土往生が出来ぬ、三心の字訓を一々押へて見ると約まる所はたゞ疑ひなく本願を信する一である、そこを一心といふとの御釋である、そこで疑ひなき一心といふことになりて仕舞ふ、よつて忽ち見れば蓮如上人の仰せとは違ふやうに見える、蓮如上人では三信を一に約むれば助けたまへたとたのむ歸命の一心となる、祖師聖人の信卷では三信を一に約むれば疑ひなく眞受にする疑蓋無雜の一心となる、故に銘文にも淨土論の一

信卷の御釋で不足な
のか

心を釋して、「教主世尊のみことをふたこゝろなくうたがひなしとなり」と仰せられてある、この通りに祖師と蓮師と同一一心を御釋あらせらるゝのに立ち分れになりて有るやうに見える、依りて信じ方たのみ方なごゝ申して、前者は祖師を信じて蓮師を排し後者は蓮師を尊んで祖師を嫌ふといふやうな誤りが出来る、彼たのみ嫌ひの信じ方などは此信卷の御釋を根據として祖師は疑蓋無雜の一心とこそ仰せられたが歸命の一心とは只の一度も仰せられてない、歸命の一心といふは御文安心である、我等は御文で安心は定めぬ、信卷で決定した故に疑蓋無雜の一心である、故に本願の不思議に助けられて往生すると信じて疑ないのだ、これで事足り、其中にたのみ道理も含んではあらうけれども別にたすけたまへどたのむには及ばぬ、然るに強いて助けたまへどたのむ歸命の一心といはゞ信卷の御釋では不足なりや、「疑蓋雜はること無きが故に眞實の一心これを金剛の眞心と名く」とある御釋を如何がするやと申し募る族がある、斯様なことは無用の御話をするや

うで御座れども斯處が明かに譯が分らぬと信卷の御釋と御文の御勸めとが矛盾するやうに思はれて片寄りが出来るから、能く此處を了解して信卷と御文と一致になる所を味うて下さい。

二　そこで此の疑蓋無雜の一心といふのと歸命の一心といふのは何れが天親菩薩の御意であらうぞといふに、論文の上では從容にして何れも定めがたい、世尊我一心といふ一句を安心として、歸命盡十方からを五念門とすれば歸命は禮拜門となるゆゑに、初めの一心は疑ひなき一心となる、また世尊我一心歸命盡十方無碍光如來とあるを安心とすれば、歸命といふが安心となりて一心とは其歸命に二心のなきことを顯はすこととなる、此時は歸命の一心である、故に何れとも言はれる、さらば一概に是非とも一方に取切るといふことはならぬ、故に論を以て一義に押へ附けることは出来ぬ、そんなら如何に心得べきやといふに、是は種々答へ方もあれど時間がないから唯一義だけ述べませう。

にの互
爾波

成程信卷なるほどしんのみまきに歸命きみやうの一心しんといふことは一言ごんも仰せられてない、けれども是れは云はずとも知れたことゆる略りやくして仰せられぬ、具つぶさにいはゞ疑蓋無雜ぎがいむざふの歸命きみやうの一心しんといふべきなれども、それを略りやくしてあるのだ、證卷しよのまきの終りに、「論主ろんじゆは廣大無碍くわうだいむげの

一心しんを宣布せんぶして」とあるも、具つぶさにいはゞ廣大無碍くわうだいむげの歸命きみやうの一心しんとあるべき筈はずである、一心しんといふたら心の相あひは歸命きみやうなること論ろんを待たぬことである、其證據そのしやうこは和讃わさんに「天親論主てんじんろんじゆは一心しんに無碍光むげくわうに歸命きみやうす」とあり、あの一心しんにの字じの互爾波てにはは一字じなれども大事だいじの互爾波てにはである、にとはでに通かよふ互爾波てにはで天親菩薩てんじんぼさつは一心しんで無碍光むげくわう如來じくわうにょらいに歸命きみやうするといふことである、また「盡十方じんじゆうの無碍光佛むげくわうぶつ一心しんに歸命きみやうするをこそ」ともあり、また二門偈もんげの御眞本ごしんほんにも「一心しんに」とにの假名かなが附つけてある、あのにの字じの意こゝろは歸命きみやうするこゝろが疑うたがひくゝの歸命きみやうではない、疑蓋無雜ぎがいむざふの心こゝろで歸命きみやうするといふことである、御文おふみに「かゝる機きまでもたすけたまへるほどけは阿彌陀あみだ如來にょらいばかりなりとしりて」とあるが疑蓋無雜ぎがいむざふの相あひである、天親菩薩てんじんぼさつの歸命きみやうした

まふ能歸の心は疑ひを離れて助からうか助かるまいかの蓋の取れたころで歸命
 なされる、そこを一心にとにの豆爾波で知らせて下されたものである、然らば信
 卷に一心を疑蓋無雜の一心と御釋遊ばされたのは即ち歸命の心に疑ひの二心のな
 きことを仰せられたのである、一心にとにの豆爾波を加へるときは次に何ぞなけ
 ねばならぬ、一心にと言ひかけられたれば夫だけではすまぬ、何ぞ次に斯様にするとい
 ふことがなければすまぬ筈である、一心にのにはでといふことで天親菩薩は一心
 でといふ豆爾波を入れて置かせらるゝからは、此一心を疑蓋無雜の一心と仰せら
 れてあればとて只それきりで歸命の心のなき安心と仰せらるゝ思召ではない、一
 心は疑蓋無雜に違ひないが、その疑蓋無雜を御和讃へ當てゝ見ると天親菩薩は疑
 蓋無雜であとはないというてはつまらぬ、天親菩薩は疑蓋無雜で無碍光に歸命な
 されたでなければならぬ、斯様に御和讃に當てゝ見ると否とはいはれまい、實は
 此第四番目の不審は學者はいはぬことなれども、たのみ嫌ひの信じ方の者が御本

はいと受けたは歸命ではない

三四

書に歸命の一心といふ御言葉がなき故に、たのむことは入らぬ、疑ひないだけで善しと申し募るゆるに、是れだけのことを御話して置くのである。

第五席 はいとは受けた歸命ではない

一 前席までの四問答で、本願の三信を天親論主は一心と判じたまひ、夫を祖師も蓮師も歸命の一心と仰せられ、兩師共に一心の安心は彌陀に歸命するが體であること云ふことは明かに解つた事であらう、是即ち南無阿彌陀佛の六字を行者の方へ聞得たる相である、是に依つて祖師の御示より伺へば論主歸命の一心は本願の三信である、此論判を以て第十八願を機に約していへば助けたまへと彌陀をたのむ行者歸命の一心となり、法に約していへば一心に我をたのまん衆生をば必ず救ふべしとの勅命となる、然れば罪はいかほごふかくとも我を一心にたのまん衆生をば必ず救ふべしとは阿彌陀如來の仰せである、是で最初の蓮如上人の御私に

第五の
不審

非ずやとの問は答へ終つた。

是について第五の不審を立て、見れば、成程第四番の問答にて祖師も蓮師も歸命の一心のたまふことは一致なれども、其歸命の二字の辯じ方が違ふ様に思はれる、先歸命といふは法に約すると機に約するとの二義あり、其中で只今は法に約する方は攔き、機に約する方で申せば、祖師と蓮師と相違する様に思はるゝ、即ち祖師聖人では銘文に論主の歸命を釋して、「釋迦彌陀二尊の勅命にしたがひめしにかなふとまふすことばなり」とある、仰せに順ひ召にかなふと解しては、助けたまへとたのむことゝはいはれまい、所謂

はいとたい順ひまふすばかりなり

知れ覚えよの仰せなければ

といふ歌の通りでよさうなものだ、此彌陀が助けてやらうと仰せらるゝが本願の勅命である、然れば助けて頂きませうと疑蓋無雜で受けさへすれば、夫が召に

はたはたは
のけい
和れ

はいき受けたは歸命ではない

三六

かなふのだ、されば蓮師の御言葉に就いて申せば、歸命の二字は助けたまへとたのむことゝもいはれやうが、祖師の能歸に約した御釋では只御助けを御受申すことだといふ方がよからう、然るを一概に歸命とさへいへば蓮如上人に准じて助けたまへと思ふ一念と解するは一方へ片寄たる偏執といふものである、祖師の御釋を捨てるといふものである。

御開山
に御尋
ね申せ

二 前席に於て祖師は疑蓋無雜の一心で歸命なざるものであると辯じて置いたが成程夫は祖師も歸命なざるゝに違ひなく、又人にも歸命せよと勧めたまふに違ひはあるまいが、併しながら其歸命する相は如何致すことなりやと祖師に御尋申したならば、祖師聖人の御答では仰に順ひ召にかなふのが歸命するのじやと仰せらるゝであらう、恐らく之に異論はあるまい、して見ると蓮師の歸命といふは助けたまへとたのむことゝろなりとのたまふのと合はぬ様に見える、仰に順ひ召にかなふと助けたまへとたのむと同なりや異なりや、若同なりといはゞ、或義の如く

助けたまへといふ言葉は信順の義とするや、夫なれば別に助けたまへといふ言葉を用ゆるに及ばず、只信順にて事足れり、蓮如上人の御手柄はなきことゝなるではないか、若し異なりといはゞ、祖師の御教化で安心を定むるなれば、誓願の不思議を以て助けたまふに間違ないし順ひ任すばかりでよからう、祖師御一代の御釋の中に助けたまへとたのむが歸命だといふ御言葉はない（南無言辭集は除く）されば祖釋に基けば助けたまへとたのむには及ばぬ様に思はれる、只かゝる者を御助けか、さてもうれしやと御受するばかり順ふばかり、信順だけで充分であらう夫を是非とも助けたまへとたのまねばならぬというては、祖釋に不足の失を附ける道理になる、又蓮如上人に背祖の咎があると云ふことになつて、實に申譯のないことだ。

三 全體歸命といふは歸は敬順の義なればしたがひまかすことである、又歸命といふは助けたまへとたのむことであるとは云へるけれども、助けたまへとはした

歸命の本義

はいご受けたは歸命ではない

三八

がふ義であるとは申されぬ、依つて言葉の義は別である、此言葉の義が別である
と云ふことに氣がつかないで、言葉の義まで同じだと云ひ募る人は銘文の解し方
が鹿漫だから蓮如上人の助けたまへどたのむと仰せらるゝのと相違して合はぬ様
になると思ふのである、たゞ順ひかなふといふ處ばかりに力を入れてはいと御請
をするばかりなりと解して、仰せといふは如何なる仰せぞ、召といふは如何なる
召ぞといふことに氣がつかぬからだ、仰せといふは如何なる仰せぞといふ所聞の
法を忘れて、只したかふかなふといふ處ばかりを取つて、はいとたゞ御返事する
のみと解しては銘文の御意は知れぬ、夫は伺ひ方が不行届である、それは文を切
り取つて我意に順はしむるといふものである。

四 抑、仰せとは如何なる仰せぞといへば末代の凡夫罪業の我等たらんもの罪

はいかほごふかくとも我を一心にたのまん衆生をばかならずすくふべしとの仰せ
である、この仰に順ふゆゑに、順ひ奉りた處が助けたまへである、銘文の釋迦

仰ぞは
ごんは
ぞんは
仰で
あな
るか

彌陀二尊の仰せに順ふと仰せられた、其仰せに順ふ順ひ心は如何ぞと押へて見れば、仰せに順ふ一念歸命の信相は御文の如く、御助け候へと彌陀に向ひ奉りて疑ひなくたのみ奉る心である、斯の如く味うて見れば銘文と御文の御意は一致にて少しも滯りはない、假令順ふた了簡でも、たのまれぬ様な順ひ様なれば如實の信順ではない、如何に助けたまへとたのむとも、信順に非ざるたのみなれば自力の運心である、釋迦彌陀二尊の勅命に順ひ奉りて後生助けたまへとたのまれたが誠の他力信心である、全體銘文等の御聖教は蓮如上人、御丁寧に御寫し化在らせられて御再興遊ばされたことなれば、外の文は兎まれ角まれ、この銘文の御釋などは實に研究に研究を重ね、玩味したる上にも玩味して祖師聖人の御意を見究めて、仰せにしたがひ召にかなふた一念の心持が後生助けたまへとたのむ思ひなりと御知らせ下されたものである、果して然らば御文の助けたまへとたの

はいと受けたは歸命ではない

四〇

むといふ御示は、銘文の仰せに順ひ召にかなふとある御意を御釋なされたものであると、打附けて申しても過言ではあるまい。

銘文を
御文で
扱へ

五 然れば我淨土眞宗の御流を汲む身の上は、銘文の御言葉を頂いたならば直に御文を以て取扱ふ様にせねばならぬ、若しも御文を別物にして銘文は銘文で一義を立て、御文は御文で一義を立て、銘文に背いた御文、違ふた御釋として離して仕舞うては、所謂論註をのけて我が料簡を以て淨土論を解するが如く、四帖の疏を擲いて私の見識で觀經を伺ふやうなものだ、恐らくは正意を得ることは出來まい、従つて祖師聖人の漢和の聖教の中何れにしても能歸に約する歸命の御釋が出たならば、必ず蓮如上人の御指南を守りて伺へば怪我はない、先づこれで後生助けたまへと彌陀をたのむと云ふことは我がはからひにてたのむのではない、全く我をたのめ必ず救ふべしの仰せにしたがひたてまつりた相である、釋迦彌陀の勅命にしたがひ奉り召にかなふた歸命の一念が即ち後生助けたまへの信心であ